



西鎌倉 だより

西鎌倉住宅地自治会報 第 **458** 号

2026(令和8)年 2月発行

住みよい西鎌倉を支える、これからの活動に向けて

防災部より

防犯部より

環境衛生部より

文化部より

西鎌倉福寿会

西鎌倉住宅地子ども会

西鎌倉あいあいの会

2026
冬



住みよい西鎌倉を支える、これからの活動に向けて



自治会では、お住まいの番地程度のくくりである「ブロック」をもとに、それを2～4ブロックまとめた26の「地区」を設けています。各ブロックにお住まいの方で入居順などの輪番で毎年「ブロック長」さんが決まり、さらに地区の中のブロックの輪番でブロック長さんの中から「地区長」さんがおひとり決まります。その地区長さん26人が1年間「役員」をするのが「役員会」です。加えて、前年度役員の一部のかたが「監事」として入ります。

自治会員が約1,350世帯、3,200人ですので、これはおおむね50年に一度ご家族のどなたかが役員になり、120年に一度自分が役員になる、というとんでもないまぐれ当たりの輪番になります。そんななぜか当たってしまった1年任期の役員会ですが、西鎌倉を住みやすい地域にしていくために自治会自身で出来ることは何か、多くの議論をして前へ進めていこうとしています。今回は、他のページで記事になっているもの以外で最近役員会の議題となった話題からいくつかピックアップしてご紹介したいと思います。

◆自治会活動に会員の皆さまの参加の場をつくります

来年度に向けて、自治会の組織に関する規程（施行細則）を変更、「委員会」の定義を改めることで、いくつかの分野で会員の皆さまが自治会の活動に自由に参画できる場を設けていきます。

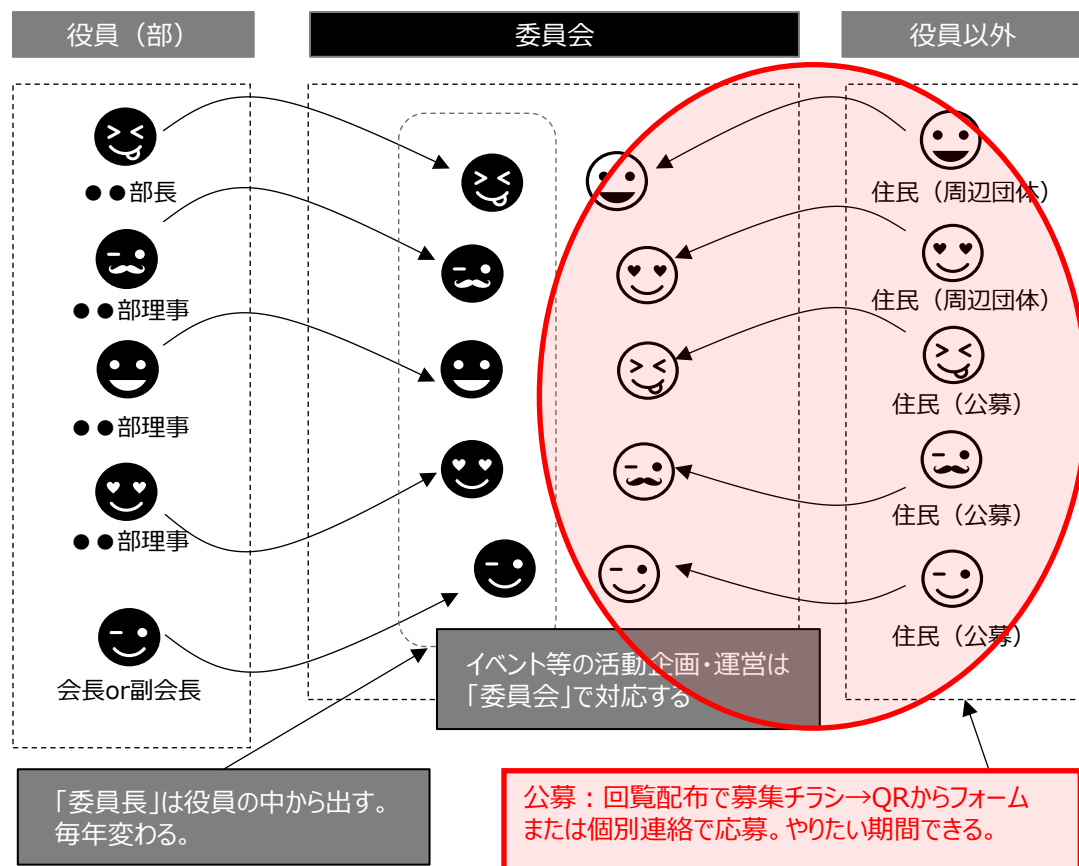
「毎年変わる役員だけでは限界」「やれるのに役員終わったら活動から離れない」という声が多く聞かれたことに対応して、広く会員の皆さまを含めた「できるとき、できる範囲でOK」のコミュニティを自治会としてつくっていこうというものです。「防災・防犯」「コミュニティ（イベント等）」「自治会IT」の3つの分野で試していきます。

それぞれ継続的に回覧等で募集をしていきますので、少しでも気になりましたら是非ご参加くださいますと嬉しいです。その分野の専門的知識などなくても大丈夫、複数参加も歓迎、情報収集のみでも大丈夫です。

意見を述べるだけではなく、出来る時に少しずつでも行動を取っていける方が集まれる場所にしていきたいと考えています。

次ページにそのイメージ図を示します。

(新「委員会」のイメージ図)



◆ 「BAND」の試行開始

いま、回覧物、西鎌倉だよりは一部を自治会のホームページに掲載しており、「ログインなしで見られる」メリットがある一方で「更新されても気づかない」「総会特集号が見られない」といった課題があります。

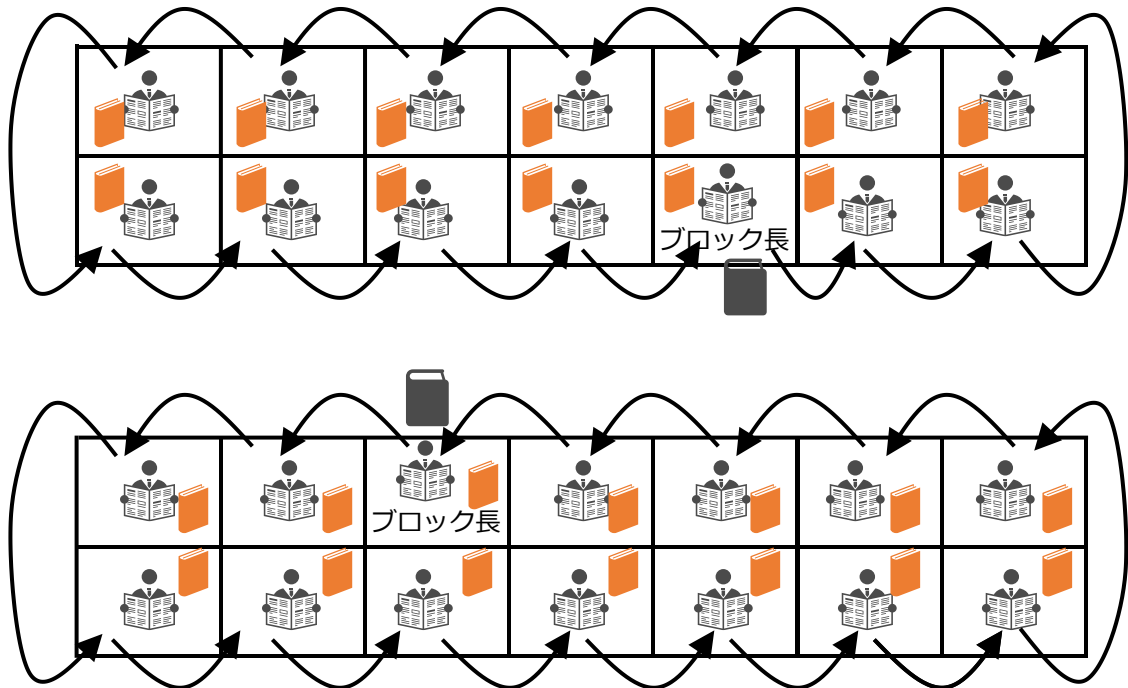
今回、ひとつの対応として、鎌倉市PTA協議会や近隣の自治会でご利用されている「BAND」の試行を始めることにしました。登録の方法などの説明は次ページのチラシをご参照ください。

こういったツールも使いながら、徐々に紙での配布・回覧を減らし、紙で見る人、電子で見る人、両方にメリットのある情報配信を目指していきます。

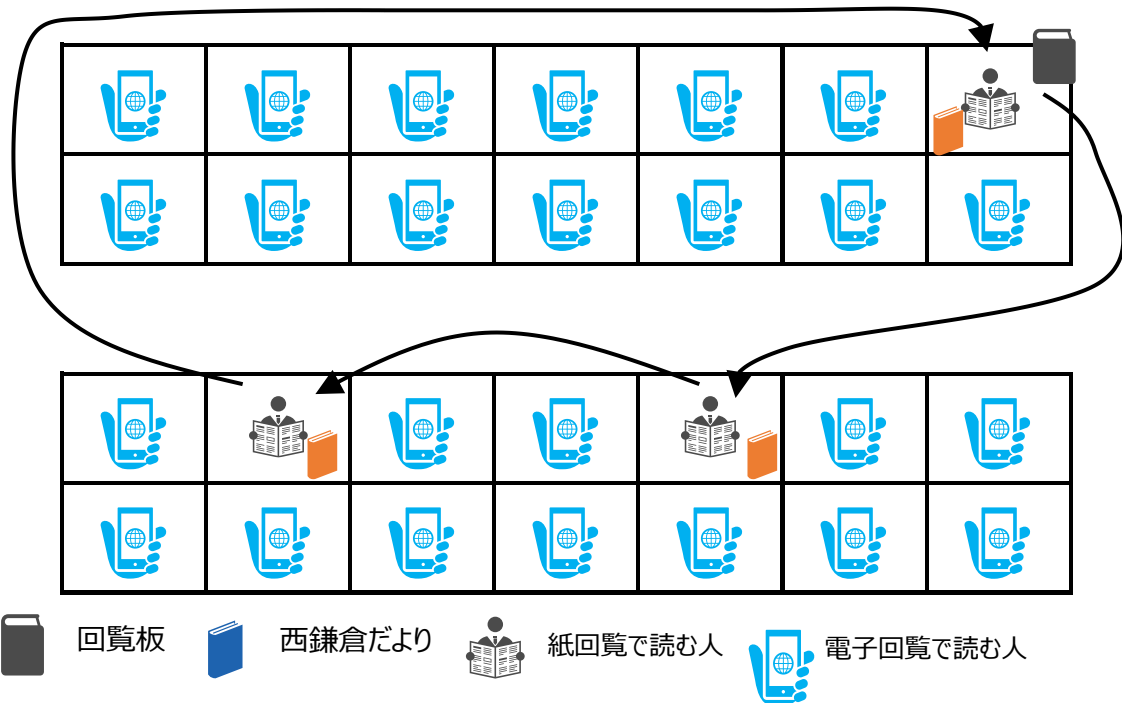
次ページに回覧・配布のイメージ図を示します。

「課題」 ・紙の回覧は遅い。 ・自治会館まで開館時間に地区長が取りに行くのが大変。
 ・紙は住民が手元で読めない。読み返せない。検索できない。 ・電子で対応できる人と出来ない人はいる。

【現在】



【将来のイメージ】



「電子の人のメリット」 すぐ読める。後で読み返せる。どこでも読める。
 「紙の人メリット」 回覧人数が少なく、早く伝わる。
 「全体のメリット」 印刷枚数、回覧板の削減。情報共有が早くなる。

西鎌倉住宅地



BAND

登録よろしくお願いします！

QR



Scan Me!

(URLを直接入れる場合)
<https://band.us/n/acadb9db1b7a6>

自治会の皆さまへ、回覧物・西鎌倉だよりなどを配信する「BAND」を作成しました。

- LINE、メールアドレス、Facebook、Apple IDのいずれかがあれば登録可能です。
- スマホ、タブレット、PCどれもアクセス可能です。

ぜひ左のQRコードから登録してみてください！

※自治会員向けの配信情報のため、登録しましたらトップ画面のお知らせにある「◆ユーザー申請のお願い◆」から住所・お名前の申請をお願いします。

西鎌倉だよりも
回覧物も



「BAND」ってなんですか？



グループコミュニケーションのためのアプリケーションです。日本での登録ユーザー数は560万人、月間利用者数は145万人です(2025年10月時点)。サークル、習い事などの連絡ツールとして利用されていることが多いです。近隣では鎌倉市PTA連絡協議会、手広の谷際自治会さん、鎌倉インテルチアダンススクールさん、腰越スローピッチソフトボールクラブさんなどでお使いのようです。

Band公式サイトによる説明 <https://about.band.us/jp>



知らない人からチャットが来てしまったりしませんか？



BAND自体にはトークの機能がありますが、自治会のこのBANDでは機能をオフにして運営していますのでご安心ください。トークを使用したいかたは別のBANDを作成すれば利用可能です。

登録後にGoogleフォームで住所・名前を申請するのはなぜ？



総会のご案内などの自治会員向けの情報があり、登録者を限るためのものです。申請がない場合、運営側で退会処理をさせていただくこともございますので、ご注意ください。

申請フォーム



ホームページに載っている回覧板や西鎌倉だよりは残るの？



残る予定です。ただし、今後のBANDの利用者数によってはどちらか一方に寄せるようになるかもしれません。登録状況見ながら検討いたします。

紙の回覧板はなくなるの？



自治会からの情報は会員の皆さまに等しく届ける必要がありますので、紙でなければ届かないかたがいらっしゃる限り残します。ただ、電子配信があるので回覧板が不要となったかたは、ブロック長のかたへご連絡ください。
(飛ばしても良い方が増えれば、その分回覧板が早く回るようになります)

投稿があったときにお知らせをもらうことは可能ですか？



BANDの設定の「プッシュ通知」からアプリへの通知の設定ができます（おやすみ機能もあります）。e-メールでの通知も「メール通知設定」から可能で、メールについては新着投稿だけでなく1日/1週間に一度未読投稿のお知らせを入れることも可能です。いずれもオフにすることができますので、煩わしい時はオフにするのがおすすめです。

利用料金はかかっていますか？



広告が入りますが自治会/会員ともに基本的に無料です。どうしても広告を消したい場合は各自300円/月でAD FREEプランに変更可能です。また、今後ファイルが増えると自治会全体で5,000円/年かかる可能性があります(いずれも2025年12月時点)。なお、西鎌倉住宅地自治会の住民数ではLINE公式アカウントなどの他サービスの費用が高額になることからBANDを選定した経緯にあります。

誰が投稿しているの？ 誰が管理しているの？



現在は自治会役員で対応しています。ただ、BANDの運用に限らずになりますが会員有志のかたには是非自治会活動へのご協力を頂きたいと考えており、別途「IT推進委員会」「防災・防犯委員会」「コミュニティ委員会」の募集をする予定です。少しでもご関心がありましたら、是非ご応募くださいますと嬉しいです。

◆ 「西鎌倉地区町内・自治会連合会」再加入の検討について

自治会内の方々、周辺の方々、連合会の方々など様々なお話をお聞きし、経緯と現況、当自治会が離脱してからの6年間での変化について色々と見えてきました。4月の総会の議案として採り上げる予定で整理を進めております。

◆ 「地域新交通アンケート」について

昨年11月にお問い合わせした地域新交通に関するアンケートについて、短期間にもかかわらず当自治会地域だけで391件ものご回答を頂きました。ご協力大変ありがとうございました。

結果は6～7割のかたが公共ライドシェアに利用意向があり、特に乗合型は7割を超える人気、また、通勤・通学をされている方より、日頃地域にいらっしゃる方のほうが利用意向は強い、など様々な傾向が見えてきました。

市でも交通マスタープランの見直し、地域公共交通活性化協議会などを進めている時期でもあり、頂いたご回答をもとに西鎌倉周辺地域のニーズについて伝えていきます。

また、このアンケートはWebと紙を併用いたしました。概ね8割のかたにWebからご回答頂きました。



鎌倉市地域公共交通活性化協議会



鎌倉市交通マスタープラン

◆ 総会表決の電子化について

2021年に地方自治法が改正され*、当自治会のような認可地縁団体でも総会の表決にWebフォーム等の併用が可能になりました。市に確認したところ、一度総会で決議を行っておけば以降は利用可能とのことでしたので、4月の総会で採り上げさせていただく予定です。

ただし、その旨の決議をする4月の総会時はまだ紙の書面表決書でしかできませんので、実際にWebフォームが利用できるのはその次の総会の折、となります。

*地方自治法 第二百六十条の十八 ※③が2021年に追加になりました。

認可地縁団体の各構成員の表決権は、平等とする。

② 認可地縁団体の総会に出席しない構成員は、書面で、又は代理人によつて表決をすることができる。

③ 前項の構成員は、規約又は総会の決議により、同項の規定による書面による表決に代えて、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて総務省令で定めるものをいう。第二百六十条の十九の二において同じ。）により表決をすることができる。

④ 前三項の規定は、規約に別段の定めがある場合には、適用しない。

（令和7年度副会長 石川和利）

防災部より

大震災って戦場だ！？

30年以内の確率がほぼ0~6%の大正型関東地震の市内の震度は7。より逼迫した発災確率の地震（県西部地震等）は6強です。

総合防災センターの研修に参加して、感じたことを共有させてください。巨大地震の際、行政や消防の現場直行は不可能、自助と共助で乗り切ってね、という内容でした。これは、軽微な被害の地震や局所的な台風などのケースではなく、甚大および広範な被害の場合、つまり、本当に助けが欲しい時に公的救助が来ないという話です。

共助の要となる避難所の運営ゲームを、サンダーバード副代表の正谷絵美氏の指導の下、体験しました。災害時支援の猛者、正谷氏は、それは、もうカッコよかった（ちなみに女性です！）。

避難所では、助ける側も全員被災者。テレビの中継で目にするような、静かに耐える被災者たち、ではありません。もちろん、そういう方もおられるとは思いますが、家や家族を失う、物資や設備もない、皆極限の状態になるのです。

体験して、心の中で泣きそうになりました。災害というと、どこかから助けが来るという考えが頭から抜けていなかったせいでしょう。大震災は、奪い取られるだけの戦場と同じだと感じました。

自主防災の模範例として、毎週カラオケ大会が開かれる集会所を避難所として、5日間全員で生き抜いた40世帯90人の能登半島先端地区が挙げられました。このような機動力を大所帯の西鎌倉が備えるには、多くの時間と労力と予算がいるでしょう。

共助の整備は重要とは思うものの、明日かもしれない地震には間に合いません。自助なら、明日水や消火器、トイレを買う、来週家具を固定して配置を工夫する、来月

耐震診断を行い、感震ブレーカーを設置するといったように、ダイレクトで効果的な施策がスピーディに行えます。

家計における耐震のコストですが、仕方がないので、がん保険のように考えてみました。がんになる確率は男性で65.5%。今後30年以内に西鎌倉で震度6強の地震が起こる確率はこれより数10%以上高いです。

制振・免震で、家具はすべて作り付けのお宅と比べたら、程遠い備えの我が家。家具の固定のため石膏ボード裏の間柱を下地センサーで探しても分からず穴を開ける始末…。筋交いを入れて、耐震性を格段に向上させたウチよりさらに古いお宅もあります。しかし、かけたお金に効果は必ずしも比例せず。数千円の感震ブレーカーが何より効果的な場合もあるかと思えます。

西鎌倉の地盤は硬い。震度6強になんとか耐えうる家があり、大怪我をしない程度に家具が固定・配置されており、火事にならず、水とトイレがあればなんとかなる。縁故避難を取り決めておくのもアリかと思えます（近く住む子供の家などに避難）。ゲームを体験して避難所避難は最後の砦だと思いました。

（防災部長 ダービシャーみどり）



防犯部より

◆ 1. 警察との連携

前回の12月7日の役員会で、西鎌倉地区における連合会についての話題になりました。西鎌倉山自治会の人を招いて話しを聞きました。

防犯においても、人と人とのつながりが大切だと思いました。警察からの情報を共有し、協力しあって、強化につながれば良いと思いました。

今月は、事件の報告を受けていませんけれど、警察の要請により、毎月パソコンにダウンロードして、USBに記録して、提供しています。

西鎌倉駐在所の川村さんによる、毎月出されている「駐在だより」で注意喚起されていますが、詐欺による被害に十分、注意してください。

◆ 2. 防犯部の活動

A. 防犯カメラの更新について

今年度、2025年度から、防犯カメラ委員会、防犯部、市役所の地域つながり課を中心に、現在、使用しているT O A製の防犯カメラが11年目にはいり更新（買い換え）が必要ということで、検討中です。

2024年度から、防犯カメラの取り付け工事、補助金の受け取りまでの26年度にかけての長期にわたる計画です。前年度は、T O A製からO I M製への更新の計画を練っていました。

本年度は、地域つながり課から計画調査票がきて、更新、検討中と送付しています。大手、防犯カメラのセコムの見積もり取ってみました。

O I M製の案は、2026年度、地域つながり課と補助金の正式申請、工事計画、補助金入金まで話がついていまして、セコム案は、見積もりまでなので、O I M製次期防犯カメラとして、自分としては、有力と考えています。

先日、地域つながり課と電話連絡して、現在、6台あるカメラをすべての更新をしてくれるよう努力すると言ってくれました。補助金は最大4分の3出るそうです。この結果については、3月下旬に会長宛にメールと郵送で通知が来ることになっています。

B. 防犯パトロール

ブロック長を中心に、防犯パトロールが行なわれています。ひょうし木とパトロールのたすきは、自治会館の防犯部の棚に入っています。数回、ブロック長から連絡がありまして、パトロールされまして、ご協力ありがとうございました。

C. 点検について

3ヶ月に1回、防犯カメラのパソコンによるダウンロード点検と防犯灯の点検を行っています。

<LED電灯不具合お知らせ先>

鎌倉市防犯コールセンター
T E L 0120-37-9745
※令和8年1月より新番号

(8時30分～18時)土日祝日含む

(防犯部長 岩佐 高志)

環境衛生部より



環境衛生部 活動まとめ

1. まちの美化運動（並木通りの清掃活動）

- ・毎月1回（原則：最終日曜日）、ブロック長や近隣住民の方々と共に清掃活動を実施した。
- ・次年度に向け、地区長・ブロック長をはじめ、もう少し積極的に参加していただきたい。
- ・本活動に対して、鎌倉市より「まち美化活動奨励金」を交付いただいております。

2. 鎌倉市廃棄物減量化等推進員としての研修参加

- ・鎌倉市からの連絡を受け、現状のごみ問題および2026年4月から実施される戸別ごみ回収についての研修に2回参加した。

※戸別ごみ回収は「もえるゴミ」のみです。

3. 3R推進活動

- ・鎌倉市の「3R推進交付金制度」へエントリーし、下記2つの事業に参加した。
- ① 3Rを推進する独自の啓発事業
 - ・独自に作成したごみ分別に関する会報を回覧。
 - ② クリーンステーションに関する定期的な指導および啓発事業
 - ・まちの美化運動の際に、クリーンステーションの見回り等を実施。

【注意】

戸別収集に関するお問い合わせは、自治会ではなく鎌倉市の環境センターへご連絡ください。

（環境衛生部長 戸田 淳貴）

文化部より

◆ 初めに

早いもので西鎌倉だよりの冬号の発行になりました。住宅地の樹々も色づき、枯れ葉となり、明るい日差しが木漏れ日となり落ち着いた静けさが戻りました。

庭の小枝に我が家の常連客のメジロが、あちこちで鳥たちの声が聞こえます。みかん、甘夏、キンカン、レモン、柚と冬のおとずれを感じる果物もたくさん実っています。鳥たちもおいしいものをいただきにきているのでしょうか？皆様のお宅には常連客は来ますか？



今年度の自治会役員として多くの活動に加わり、たくさんの方々と助け合い、協力して無事に行事を終えることができました。子ども会、福寿会、あいあいの会の皆様、地域の皆様、参加して下さった住宅地の皆様のご支援のおかげと心より感謝申し上げます。何よりもこの住宅地にはこの街を愛する人がたくさん住んでいるなあと改めて感じたことでした。あたたかい、心強いサポーターがいましたので安心して打ち込むことができました。

◆ 大きなイベントが終了

広町緑地のホテル鑑賞会（6月7日）、西鎌倉自治会館でのお祭り（8月30日）西鎌倉小学校で行われた市民運動会（10月12日）数多くの楽しい賑わいがあり思い出がまたできました。

◆ 西鎌倉地域教育懇話会という会をご存知ですか？

毎年、自治会文化部が参加する大切なイベントです。

地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていくために、小学校・中学校の校長、教頭、教員、PTA、町内会、地域福祉協議会、民生委員などの活動団体が子供達の現状、教育という切り口で情報交換や学びを共にする会で30年以上続いています。子供達が今どのようなことを学び、それを進めているのかを参加者で共有し地域の方々と協力しながら教育に活かしているようです。また、教育現場の問題点も話題にあがります。どの仕事も人手不足が問題になっていますが、教育現場も例外ではありません。そこで、教育懇話会を通して小学校、中学校の学習サポートの手伝いボランティア募集の声もかかります。小学校の水泳学習の付き添い・見守り等、家庭科のミシン学習のサポート、運動会の受付等の手伝いもあります。今後もなにか関わる機会があれば刺激になる事は間違いないと思いました。

◆ 一年間ありがとうございました

12月に入ると住宅地もいっぺんに冬模様になります。
住宅の窓や庭木にクリスマスイルミネーションが点灯しはじめます。

S字坂のクリスマスイルミネーションは毎年遠くの孫も見に来るほど楽しみになっています。ご承諾いただいて写真を撮らせていただきました。今年もステキですね。イルミネーションを眺めながら、今年も後少し。振り返ると自治会文化部として充実した一年だったとしみじみ感じています。

ありがとうございました。

(文化部一同)



西鎌倉福寿会

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

同好会活動（主として自治会館での活動）

	曜日	時間	連絡先
健康体操（やよい会）	第1,2,3（月）	13:30～15:00	照屋
太極拳	第2,4（水）	13:30～15:00	杉本
かるた（百人一首）	第1（土）	10:00～12:30	井上
バス旅行	年間随時	年4回位	古川 XXXXXXXXXX

入会ご希望の方は酒井さん XXXXXXXXXX にご連絡ください。
開催曜日は月により多少変わります。

にしかまサロン

毎月第3金曜日13時～15時開催です。

11月12月の誕生月の方の人数が少なかったため、12月19日に合同の誕生会を開催しました。毎回自治会会長、包括支援センターの方、民生委員の方など多彩なゲストをお招きして、友好を深め、合唱・ゲームで楽しいひと時を過ごして頂いております。この一年ポッチャを開催していますが、回を重ねるごとに白熱化しています。

福寿会以外の方も参加できますので、是非お出かけください。
事前の参加申し込みは不要です。会費は200円です。



西鎌倉公園清掃活動

「西鎌倉公園愛護会」を立ち上げ、2丁目公園は「あいあいの会」、3丁目公園、すずめ公園は福寿会が担当し、清掃を行っています。各月1回約1時間の予定です。

*清掃日時は第1日曜日（3丁目公園）、第3日曜日（すずめ公園）ともに午前9時～10時近隣の方にも参加して頂いています。



みらいふる鎌倉バス旅行

皆様に人気のバス旅行は毎回、順調に開催され、最近では江間のいちご狩りが大変良かったと評判でした。新年第一番は妙見本宮千葉神社、飯縄寺の初詣です。

（福寿会代表 森崎勝喜）



西鎌倉住宅地子ども会

いつも子ども会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在の会員数は86名となりました。

子ども会は地域ならではの異年齢交流や遊び、体験の場です。
ぜひ多くのご参加をお待ちしております。

【これまでの活動の様子】

◆ 市民運動会（10月12日）

当日は、幼児から保護者の皆さままで幅広くご参加いただきました。百足競争に綱引きやリレーといった対抗競技は特に盛り上がり、地域のつながりや一体感を改めて感じられる一日となりました。

◆ ハロウィンイベント（10月25日）

地域店舗にご協力をいただき5箇所店舗をパレードする予定でしたが、当日はあいにくの雨となり、急遽デイ西かま様をお借りしての実施となりました。

会場では、かぼちゃランタンの工作に熱心に取り組む姿が見られ、完成した作品を手にお渡しするお子さんたちがとても嬉しそうでした。

また工作後の手作り影絵上映の時間では、子ども達が影絵に見入ってハロウィンのお話を楽しんでくれていました。

最後にはお菓子をお渡しし、雨の日でも和やかに参加していただけるイベントとなりました。



◆ クリスマスイベント（11月30日）

クリスマスイベントはデイ西かま様をお借りして、クリスマス工作とクリスマスケーキを作りました。

松ぼっくりや小枝などの自然素材を使ったツリーやトナカイ作り、毛糸ツリー、スノードーム作りなど、複数の工作の中からお子さん自身が作りたいものを選び、楽しんで取り組む様子が見られました。

また、おさら工房様に特別にご用意いただいたシフォンケーキに、フルーツや生クリームでデコレーションしてみんなで一緒に食べるひとは大好评でした。最後にはプレゼントをお渡しし、年内最後のイベントとなりました。

イベント前には、福寿会の皆さんと一緒に3丁目公園の落ち葉掃除にも参加し、地域の美化活動にも協力することができました。



【2025年度 今後の予定】

2月に開催する卒業・進級祝いイベントは、お餅つきを予定しています。

※時期、イベント内容は暫定的な計画です。変更が生じる事がありますことご了承ください。

【ご入会希望の方】

下記メールアドレスにご入会希望の旨をご連絡ください。
または右記QRコード（公式LINE）にご連絡いただいても大丈夫です。

nishikamakura.kodomokai@gmail.com



【地域の皆様へお願い】

子ども会活動の一環として、アルミ缶回収を行っています。

回収は毎週土曜日に実施していますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

（世話人一同）

西鎌倉あいあいの会

「地域を紡ぎ 地域を繋ぐ」～安心してこの町に暮らし続けるために～

隣近所のつながりやご近所付き合いが希薄になってきたといわれるこの頃ですが、少子高齢社会に突入したわが国では、地域の緩やかなネットワークづくりや地域の支えあい活動を推進していくという働きかけが、広がっています。

私が西鎌倉に移り住んだときは、4歳と2歳の子育て真最中でした。幼稚園の役員や子ども会の世話人をしたり、地域の中で同世代のご家族たちとお互いの家を行ったり来たりと楽しく子育てをして過ごしてきました。

1984年5月、西鎌倉たすけあいの会が発足し、私も参加することとなりました。勿論、活動の中心になっている方たちは50歳代60歳代の方たちでした。私は当時アラフォー世代、皆さん、高齢期を迎えるにあたって将来に対する何某かの不安を感じて、助け合って暮らしていく仕組みをと考えました。子育てを終えて、移り住んだ場合は近隣とのお付き合いは作りにくいかと思います。あえて、隣近所とのお付き合いはお断りと考えて住まわれた方もいらっしゃると思います。

学生時代に社会福祉を専攻した私にとって、再学習の機会を求めて先輩の社会福祉活動研究所に通いました。ある時欧州への視察旅行を経験しました。ロンドン郊外の住宅地に暮らす高齢の一人暮らしの家を訪ねました。日本人が急に地域の一人暮らしの家にぞろぞろ訪ねるのを見て、早速お隣さんがやってきて、どうした？どうした？とやって来ました。彼は事情を了解し帰っていきました。

もしかして最近の日本だったら、カーテン越しにそっと様子を伺っていただけたかもしれません。現代の「向こう三軒両隣り」を地域で復活させなければと学んで帰国しました。

“地域を紡ぎ”って、どうゆうこと？ 地域に暮らす人々が互いの生き方や暮らし方を認め合い、向こう三軒両隣りと表現されるような近所付き合いをしていく。それは日頃からの言葉や心の通い合いが、糸を紡ぎ、あたかも細い糸を織り込んで布を完成していく。そんな日常の生活の中での行為の積み重ねが“地域を繋ぐ”ことになっていくのではないかと考えています。

“あいあいの会”が会則を創り、正式に発足したのは2018年5月でした。

その以前から、高齢者のお一人暮らしが増え、地域との交流もなく亡くなられたということを毎年のように経験し、元自治会長や民生委員を経験なさった方々と共に地域のふれあい活動や支えあいの活動や仕組みができないかと話し合いを続けてきました。

一年ごとに交代となる子ども会世話人や自治会役員の仕事も煩雑となり、担っていただく人材も少なく、地域の行事や活動の引き継ぎもないなかでの運営にご苦労なさっているのが現状です。地域活動のつなぎの役割が出来たらということで、誕生したのが、“あいあいの会”です。現状を踏まえ、改善してより良い仕組みができることを願っています。

(西鎌倉あいあいの会代表 樽井 彰子)

1



〒248-0035
鎌倉市西鎌倉 1-2-1
TEL 0467-32-4400
Lunch / 11:30-15:30 Lo 14:00
Dinner / 平日 18:00-22:30 Lo 21:00
土日祝 17:30-22:30 Lo 21:00 定休日/木・第3水

2

どこの医療機関の
処方せんも受け付けます。
地域の皆様に
役立つ薬局を目指します。

し か ま
に 薬 局

西鎌倉入口バス停前
西鎌倉 1-2-3
TEL 38-1240

3

酒類・食料品・白灯油

株式 入 船 酒 店
会社

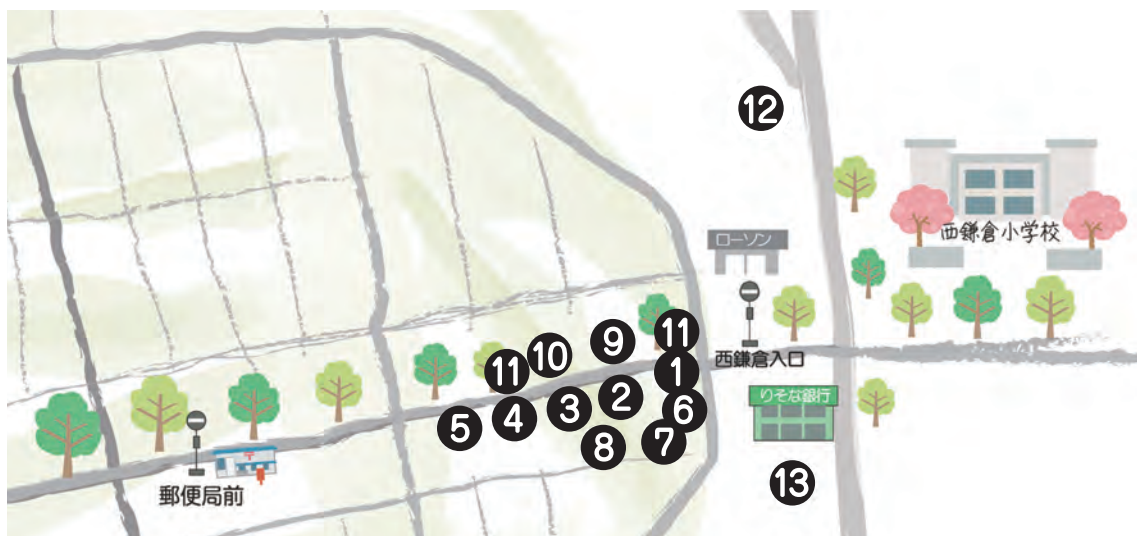
TEL (32) 6539
西 鎌 倉 1-2-8

4

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間 午前 / 7:30~11:00
午後 / 15:00~17:00
休 診 日 火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248-0035
鎌倉市西鎌倉 1-2-10
TEL 0467-38-1633 FAX 0467-38-1634



5

ハンド・アンド・サム治療院



西鎌倉 1-2-11-1F
0467-33-2836
(年中無休)

handthumb.com

12

パーソナルトレーニング鎌倉ジム



手広 5-6-4
(バーミヤン並び)
090-8512-5836
(トレーナー直通)

kamakuragym.com

マッサージ・はり・灸
保険訪問・在宅リハ
交通事故対応可能

見学・相談無料・完全貸切
入会金0円・都度払い
初心者・老若男女歓迎

6

SCENT OF BREAD



北海道産小麦のみ使用

Open 8:30-18:00 / Closed Wed.&Thu.
0467-33-5083 西鎌倉1-2-1熊野ビル1B

7

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

西鎌倉谷野眼科

☎ 32-6009

りそな銀行裏 駐車場8台
www.taninoganka.com

受付 9:15~11:30 2:00~5:30
飛蚊症, 糖尿病眼底検査・CL 初処方及び
緑内障検査は午前10時, 午後4時まで

休診 木・土午後・日・祝

休診情報



8

東京海上日動火災保険 代理店

東京海上日動パートナーズTOKIO
神奈川支店 (担当 森本)

◆火災保険 ◆自動車保険 ◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18
電話 0467-32-6101

9



「そのままおいしい ふわふわおやつ」
米粉のシフォンケーキ 自販機で販売しています

西鎌倉 2-2-4 TEL 080-9054-2312
製造定休日: 水・日 完売次第終了ですが
自販機では定休日にかかわらず24時間販売
しています。詳しくは HP をご覧ください→



10

和菓子処 茶の子

西鎌倉二の二の七
(三三) 七五五三

ときわ まつがせ
常盤・松毬・むしどらやき

親しい方への贈り物に
茶の子の和菓子

11

パンのあるおいしい生活

PINY



■パイニイ（月曜定休） 営業時間 9:00~18:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-1 TEL 0467-31-3341

■おそう菜パイニイ（日曜定休） 営業時間 10:00~18:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-9 TEL 0467-33-1224

■穀々むすび（日曜定休） 営業時間 9:00~16:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-9 TEL 0467-33-1224

13

ケーキとお菓子のお店

PÂTISSERIE FRANÇAISE
les choux

西鎌倉 レ・シュー

〒248-0035 鎌倉市西鎌倉1-1-10

TEL 0467-31-5288

OPEN 10:00~18:00

定休日：水曜日

※変更となる場合もございます

<https://www.leschoux.co.jp>



20



巖 流 鍼 灸 院

がんりゅうしんきゅういん

【予約制】

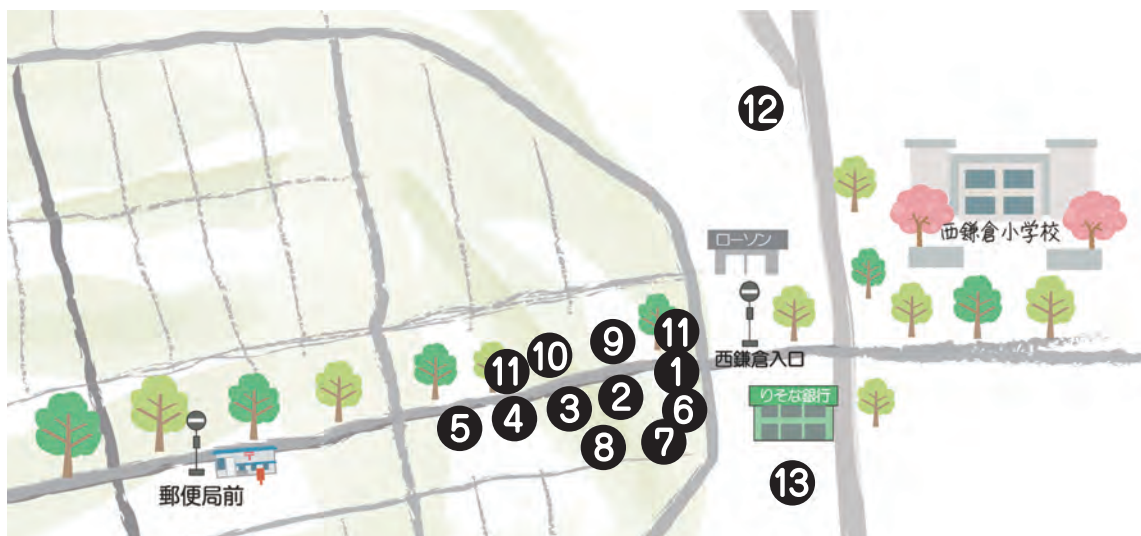
営業時間 10:00 ~ 18:00

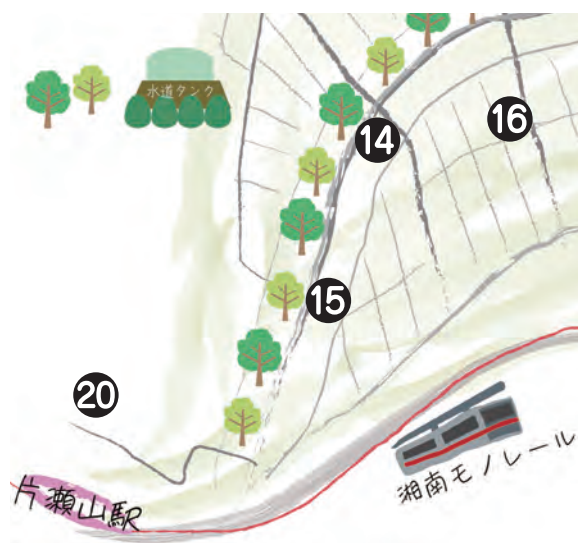
定休日 月・金

※時間外 応相談

※通院がむずかしい方には訪問のご相談も
お受けします

予約・お問い合わせ 0467-67-5001
西鎌倉 4-18-23





14

うなぎ



みうら

西鎌倉3-3-1 ☎ 32-3215
定休日:月曜日(但し祭日の場合は営業致します)

15



安らぎの時間をお過ごしください
HairSalon-TakeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN 9:00-19:00 (土・日・祝は18時終了)

CLOSE 毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約はお電話またはホームページからお申し込みください》



☎ 0467-31-7447



<http://hairsalon-takeda.com>

16

私たちはあなたのための椅子を用意しています

高齢者の方の心と身体を大切にしています
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください



デイ・西かま かまくら在宅生活相談センター
NPO法人 かまくら在宅生活相談センター
デイサービス事業/ケアプラン作成事業/在宅生活相談

住所: 西鎌倉3-10-7
TEL 38-1158 FAX 38-1159

17

モノレール西鎌倉駅から徒歩すぐ
レンタルスペース 中国茶喫茶・販売

茶風 ちゃふう

TEL FAX 0467-32-8161

<http://www.chafu.com>

火曜日・水曜日定休

時間貸しのお部屋があります
打ち合わせやサークルにご利用下さい

18

快適生活のビッグチェーン

ベンリー西鎌倉店



Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

鎌倉市津890-1

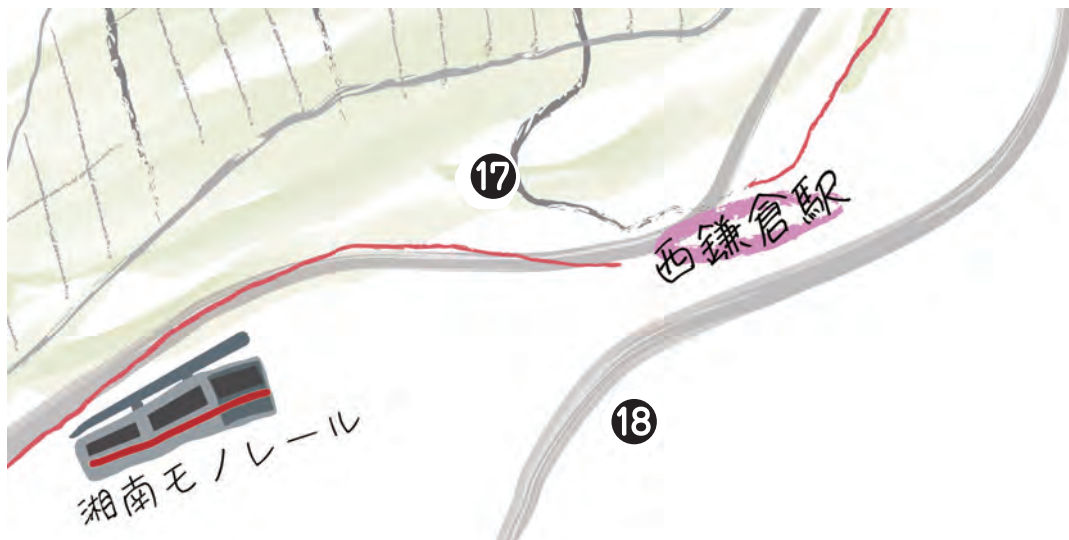
通話 0120-311-678

TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918

ベンリー西鎌倉店

<http://westkamakura.benry.com>

ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。



19

安心・安全・快適な住まい造り

をテーマにみなさまの



お手伝いをさせていただきます。



どんな事でも、気軽にご相談下さい!

株式会社 松長工務店

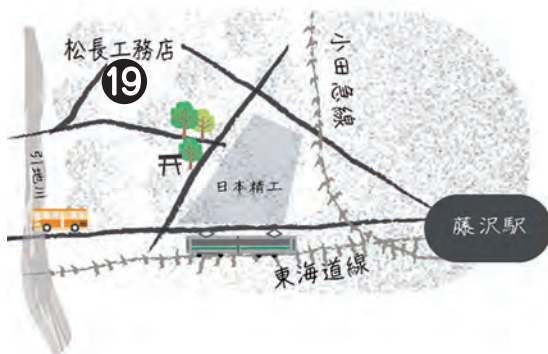
〒251-0021 藤沢市鵠沼神明3-9-16

TEL 0466-26-6511

FAX 0466-26-6513

E-mail: from-m@jcom.home.ne.jp

Since 1961



目次

住みよい西鎌倉を支える、これからの活動に向けて . . .	2
防災部より	8
防犯部より	9
環境衛生部より	10
文化部より	11
西鎌倉福寿会	13
西鎌倉住宅地子ども会	15
西鎌倉あいあいの会	17

西鎌倉だより 冬



Nishi-Kamakura Reports 2026

西鎌倉住宅地自治会報 第458号

発行日：

令和8年2月10日

編集人：

広報部長 生島 章弘

発行人：

自治会長 小林 芳人

印刷所：

株式会社 プリントパック

西鎌倉自治会館 TEL: 31-7347